



認知症の人やその家族を支えるまちづくり

登録でつながる笑顔の輪

豊中市は認知症への理解を深め、認知症の人やその家族を見守り、寄り添う取組みを積極的に行っている事業所を「とよなか認知症パートナー事業所」として認定します。

人生100年時代を迎え、認知症を発症する人は今後さらに増加すると見込まれています。

この登録事業を通じて、地域全体で認知症の人やその家族を支え、認知症になっても、住み慣れた地域で安全・安心に自分らしく暮らし続けられるまちづくりを進めていきます。

とよなか認知症パートナー事業所の概要

【とよなか認知症パートナー事業所とは】

豊中市内に所在する日常生活・社会生活を営む基盤となるサービスを提供する民間事業所で、認知症の正しい知識などを学ぶ「認知症サポーター養成講座」を受講した従業員がおり、認知症の人やその家族の視点を重視した取組みをしている事業所が該当します。

（※保健・医療・福祉サービスを提供する事業所は除く）

取組例：スーパーマーケットやドラッグストアなどの店舗におけるスローレジの設置
ピクトグラム（視覚記号）などを活用したわかりやすい案内表示

【申し込み方法】

事業所は登録申込書を市へ提出し、市は登録の可否を決定し、該当事業所に登録決定通知と登録ステッカーを交付します。



詳しくは市ホームページでご確認ください。

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kenko/kaigo_hukushi/koureisya_ninchi/jigyousyo.html

【報道機関からの問い合わせ先】

福祉部 長寿安心課

担当：岡部・竹島

TEL：06-6858-2865